

研究

佐伯氏と伊豫地の關係

—— 惟常、惟教の伊豫逃避を中心にして ——

會員 佐 脇 貫 一

大永八年大友義鑑召惟常於筑後國。而使繼惟治之後。賜宅于木付。初惟常與其兄惟勝共在于豐之佐伯。擬木戸城不相善。避兄往於豫州。大友義右惜其武略不群。永正十四年召諸豫州。更賜筑後國東鄉。於是乎在筑。故是年賜以賜木付。且兄惟勝亦既死矣。

(豊後國志)

佐伯惟教、惟常子、弘治三年有姓氏優劣、争闘閨之事、相睚視不睦。故避怨之後州。永祿十二年開筑之立花役、遷永請先鋒、因宗隣之命、城于佐加。督運船軍事。後權發号宗天。天正七年、戰死日之耳川。

(豊後國志)

こは其後國志に載つてゐる佐伯惟常と同惟教の事蹟であるが、いづれも大友興盛記によつて記述され方も入である。佐伯惟常は兄惟勝と争つて伊豫國に逃避し、また佐伯惟教は姓氏の争ひから大友義鎮の延道を怨み、伊豫國下之命し、弘治三年から永祿十二年まで十二年間、祖先の地佐伯を留守にした。佐伯にとつて伊豫地は海と隔つた隣國であり、日向地と共に生國と違つた大友の移住する土地になつてゐた。惟常以前にも梅牟礼尚城後の惟治が一応日向落ちと目指したものの、梅牟礼記の何圖をよんで落つべきと評議するに、薩州島津が配下へ御

落有て然るべき、是より程も近く此山におな左は日向にて、然も島津が頼の端で候、土持氏の動向に制せむに、船で伊豫あるは以上佐方面に落ちようとした。

所詮神主の由緒有は伊勢(後)國に赴て謀と成すべしとて吾田(景)延明の浦辺より船に乗せんと三河内村の山越お左が古山に暫く休息ありけるに、

(延慶世鑑)

主従の人数僅か二十人ばかりにて蒲江浦九市尾越田尾に行き、漁夫頭市右衛門と云ふ者に名護屋崎より土佐に渡し、是れよと頼むるも、

(せり尾富辰神社縁起)

梅牟礼記(実録)の記述する薩州島津云々は、実録の作られた時代(延宝中といわれる)の地方史家(僧侶か)の知識から惟治時代の日向情勢を誤り伝えたもの(当時北日向は土持氏、日向中部及び南部は伊東氏、西日向は島津莊を中心とした諸島地方が島津氏)である。とよおれ惟治が伊豫地に逃避しようとしたことは確かならうが、忠仁の戦乱以後、乱れに乱れて統一政權のなかつた伊豫地は、亡命者の移住に適した土地であつたよう左。

さて佐伯惟常は兄惟勝と争ひを避けて伊豫に渡り、数年とその地に迷つたらしいが、豊後國志の原撰である大友興盛記の記述で、惟常、惟勝の争ひと見てみよう。

惟常、筑後國東郷に居住の仔細は、五郎御曹司義鎮公の御祖父義長公の服膺之臣、佐伯惟信(惟治の兄)の叔父は家中長田が娘なり。(長田左近(うづ)子息一人あり三郎殿と号す。惟信の家臣といふは申やうは、御縁辺の事御家中の婦人しかるべからず。

他國大名の息女こそ尤なれと申。惟信と伺じられ、長母が娘と離別有て、日州土持親祐の娘と縁通と定めらる。此腹に子息式人出来ず。兄を惟勝といひ、弟を惟常と云ふ。此兩人の謀を以て、腹替りの三郎殿を殺さる。亡魂を左り有、故に新造に社を立て、梅ノ宮とおかむる。此因縁に依て、又惟常兄の惟勝と思ふ。惟勝の侍と此所彼所において殺さる。左有に依て惟常伯に居所不計、伊豫國へ渡り居住す。正月十六日、惟勝毎年定まりて堅田金剛寺へ御出の嘉例有、此隙を伺い豫州より法伯に渡り、惟勝の住居水戸城を攻らる。惟勝、惟常兄弟の合戦なれば、敵味方も皆日頃の傍輩なり。中巻 国守大友兼長公聞召付られ、諸勢を佐伯表へ差向はる由聞ゆ、惟常軍守に伺て、我今戦ふ事、是私の宿意なり。兼長公に對し、弓ひかんこと恐れ有、今夜引退ぐべしと下知して、又伊豫國へ引歸らる。夫より二年過て豊後佐伯(かまね)と云所へ渡り、志し有侍とあつめ、密通を示して豫州へ渡り、後には周防國へ渡海し、大内殿ちさうにより居住程久し、兼長公聞召され、惟常は智略武略相業ねたる勇士なり。他國に在事然るべからずとて筑後國東御を賜る。(大友興廢記)

この記述ごとくに注目されるのは惟勝、惟常の父である惟信が、土持氏の女を娶つて惟常兄弟を生んだということ、これは惟治の日向落ちと関連して考へねばならぬ伝承のようである。豊後國志は惟常の筑後邑還と永正十四年、大友義右によつてなされたといへる。だが永正十四年当時大守は大友修理大夫義長で、これは興廢記の記述が正しい、なお義長が惟常の父惟信の主君であつたといふことについては、義長の父備前守親治が大

友家十八代の大守になつたのは明応五年七月と推定されるから、義長が大友家十九代を継いだのは天文、永正の間で、惟信が義長に仕えたといふ記述もほぼ正しいと見てよい。惟常は大永八年惟治の名跡を継ぐことになり、大友義鑑の命で筑後東御から速見郡木付に呼ばれ、つまり惟常は永正十四年に筑後東御で扶知され、十一年間筑後に在つたが、大永八主に惟治の後継者として豊後に呼ばれ、佐伯の、当時佐伯には兄惟勝が居住し、目し、いままに梅牟礼城主を称してゐたので、これに遠慮した惟常の心事を推察し、大友義鑑は木付を所領と与へ、旗本として扶知したと思はれる。惟常は天文十三年八月の朽網下野守親満の叛乱に木付から出陣、親満の籠る高崎山城を攻陥したが、このとき杉谷、奈須、柳井らの後に因尾、中野方面に土着する一族が従軍した。

朽網親満企逆心、引籠高崎城之刻。早速自木付被馳向心掛之段不我候。殊於鳴河口先陣之御忠節、務不盡計、自今以後、為軍志被整命之勸於有之者。却而可為不忠者也。追而必計時分、領知可歎其志者也。恐々謹言

天文十三年甲辰八月廿七日 義鑑判
佐伯左衛門大夫殿 (大友興廢記)

この佐伯左衛門大夫は惟常のことである。惟常は天文十三年八月下旬以後の事と、兄惟勝の死によつて佐伯に帰り、梅牟礼城主となつた。惟常が記「伊守」と称したのはその頃である。大友興廢記は次のように伝えている。天正十一年斗転して後程もなく、惟勝逝去の後、惟常本町佐伯に居住有て、多年の勞功ある、清侍安堵の思ひとなす。(大友興廢記)

次は依伯惟教の伊豫亡命であるが、豊後國志は弘治三年
 半姓氏の争いに關連して義興の処置を怨み、伊豫に逃避
 してと記述している。惟教の争いは大友家中における
 大友一族(同族衆、御教の衆)と大神、宇佐、清原、藤
 原各姓(同族)の諸將士との勢力争いで、享祿三年本庄
 中村(藤原姓)両氏と清原越後守(大友一族)の私闘に
 端を踏し、清原氏と復衆、大津留、橋爪三氏と共に大神
 姓への紛争となつた事件で、この事件は義興の裁断によ
 つて喧嘩両成敗で一人心落着し左が、同族衆、同族双方朝
 にくすぶり続き、事毎に对立意識となつた。

豊後國中は多分源家(大友一族)大友氏が清和源
 氏を称した左方(右)について惟教をにくみその事跡
 増なり。大神氏は大野、小原、雄城、大津留など
 いふ人と共にして、皆惟教に一味なり。されば大友
 左衛門督義興公、肥後國御逃避の時、御旗本の軍配
 右は前越前守(名曰石宗)又惟教の軍配は左衛門
 防守と云ふ者なり。此兩人争論なり。其の子細は首
 末殿のとき、前隈、惟教大將の儀式執行せしむ。前
 隈中は左極の儀式は御大將義興公に遊ばさるべき、
 事共なり。米配は御許しかと答めければ、前防守中
 には惟教は四人なり、今御旗下にあればとて、誰より
 か米配を許さるべき。家老高畑三河守は惟教こそ
 許さば帳。へそ巻)且に争論して意趣遺恨も残る程
 の事なり。斯様の事共と義興公は何聞も入らざるに
 や。此の争論、位を學ふといへ共、早速仰付らるる
 御意更に女し(略)惟教國を立退き、大將義興公下
 懐とらせ奉らんと女り。弘治三年丁巳二月月上旬に惟
 教並嫡子惟家(真)二男鎮忠兩三人、伊豫國に渡海
 かりて住居年久し。(大友興隆記)

去る弘治三年丁巳に惟教豫州表へ渡海有て十二年
 の星霜をふりし刻、永祿十一年戊辰の十月毛利元就
 中國十六十國の勢を以て九州筑前國立表り、城を攻る
 由聞へければ、惟教日限こそ宗麟公に不足の恨れ有
 る如く、如此大敵乱入の時節なれば、さきの恨れを
 止て、豊後地へ押渡り、一軍をくせんなき事と思
 ひ、弘治三年より十三年に当て、永祿十二年己巳の
 三月下旬豊後地生野津渡海有て、龍潭宮内を筑前
 表へ差越され、宗麟公の御本陣に於て、白井盛遠と
 以て案取申入らるる。其狀に曰く、

懲望一昔候。今渡中國之諸將、取捲筑州立花之城
 之由、風聞已畢。愚予如御存和奉恨大守、予細依
 有之、歷年雖奉違背、且存舊功、且為勵志節、不
 取衆令渡海候。以御取成、一方之先鋒、被御付候
 者、尤可為面目候。委曲龍潭宮内口上に申合候。
 恐惶謹言。
 四月二日
 佐伯能伊公惟教

白井盛遠江守殿

去程に惟教渡海之役、宗麟公御祝着被成勇士ノ志
 尤斯様にこそ有べけれど、御満足不斜、則豊後地
 の烏帽子兵と云ふ新成をこしらへ、能乎の押へに仰
 付らるる。其後永祿十二年十二月廿七日、惟教父子
 三人、佐伯に歸城なり。(大友興隆記)

佐伯惟教は記伊介あゝいば能伊守と称し、大神系國に
 上れば能伊守惟常の次子である。天文十九年二月、大友
 二階蘭北の表にさいして手兵を率いて当時別府浜脇の湯
 治場に在つた五郎義興を迎え、先駆となつて上野大友原
 形(西山城)に入り、義興を二十一代の家督に推した功

学者の一人であつたが、大永、享祿のころから屋形内に
ぶすぶすとくすぶつていた同族衆と因衆とを対立が、天
文二十年平鏡、肥後征伐と戦に大友家入軍師前殿石宗と
佐伯家の軍師宮脇周防の争論となり、平鏡がこの裁断を
下しきりなかつたことから惟教の不満が次第に昂じてき
た。弘治二年四月の豊前長岩城攻略には惟教は志賀親教
(親孝、氏部大輔)と共に三千騎を率ひ先鋒と有つてい
るが、同年八月以降の筑後秋月攻めには従軍しておらず、
翌三年五月上旬に佐伯と亡命して伊豫に渡つてゐる。

庚戌二月十二日(天文十九年)平鏡為湯療在州
日生(ベフ、別府のこと)開府内亂、大驚而赴
之。佐伯紀伊守惟教、率兵路迎於立石。平鏡、以
惟教為先驅而入館、受義鑑遺告。自是文、為
二十一代家督。時年二十一。(大友典康記)

是年(弘治三年)佐伯惟教有平鏡一之事上、
率男惟真等氏族家人一去柳半礼城、退往伊豫國。
(大友文書録)

是年(永祿十二年)佐伯惟教、自叡州一乘二晝後
望請復仕、宗麟救之、令守三洲烏帽子岳城。
(大友文書録)

(大友文書録)

惟常も惟教父子も伊豫に居住し左折、伊豫の何人と頼
み、何処に住ん左りてあるうか。当時(永正年間)から大
永、享祿を経て天文に至るの伊豫は河野氏に昔日の勢
はなく、大洲に宇都宮氏、宇和島に国司西園寺氏があつ
て、河野氏と共に三巴の情勢であつた。天文から弘治、
永祿にかけては宇都宮氏と西園寺氏の勢力は互に拮抗し
ながら、宇和島地方(東西南北四郡)はなおおの西園寺十五
將の支配地であつた。大神系國に惟常の女、惟教の妹に

菫森氏の妻があるが、菫森氏というのは西園寺氏の族で
十五將の一人である。菫森城主摂津伊豫守親安が、同じく
十五將である菫森城主宇都宮房綱(菫森殿)と指すとの
らしい。摂津氏の菫森城は八幡浜市五反田の天神山城の
ことといわれ、これは永祿十一年に宇都宮豊綱の將菅田
直之に滅却された。宇都宮房綱は豊綱の弟、西園寺十五
將に名をつらね、菫森城主となつたが、天正年間子守綱
輔と口何物か。おそらく佐伯氏の縁族である菫森氏に相
違ないが、暖後面影などの記述から見ると宇都宮房綱は
菫森殿のようである。西園寺氏は公家西園寺氏の庶流
で、西園寺実衡の子公俊が伊豫に下り、宇和郡松葉城に
拠つたが、國中分裂して統一がなかつたので河野、宇都
宮氏らの諸族がこれを擁して國主とし、板馬館(宇和
島)と称した。松葉城は黒瀬城ともいい、天文、弘治の
頃は公俊四世孫実充が拠つたが、その子公高は大洲の
宇都宮豊綱と戦つて戦死した。実充は又実清ともいう。
永祿三年京師に帰り左近衛少將となつてゐる。おそらく
宇都宮氏に圧迫されて上洛したもので、黒瀬城は子左衛
門太郎公広がかつた。養正ともいう。実充は弟公宣
の二男、僧籍におつたが還俗して公広と称した。また
宇都宮氏は下野宇都宮氏の族で豊房の後、代々大洲城に
拠り、河野氏との拮抗勢力であつた。遠江守清綱の子左
衛門尉豊綱は西園寺氏が河野氏と結んで款せ毛利氏に納
れ左左め、土佐の長曾我部元親と和し、河野氏に拮抗し
た。清綱の二男治部少輔房綱は西園寺氏に仕え、十五將
の一人として菫森城を守つた。

惟常、惟教父子の伊豫在住中はおそらく西園寺氏旗下
の城將(法華津氏、宇都宮氏、摂津氏など十五將といわ
れる武士)と頼つたもので、その遠隔した土地は宇和郡

内、現在の宇和島市、八幡浜市と結ぶ一帯の地域であつた。

又(元龜元年の条)使下佐伯惟教還後其旧領一自鳥帽子岳城、移中柳牟礼城上、以列家令。

ハ大友史書録

大友興廢記によると佐伯惟教は中國の毛利元就軍が九州に入り、筑前立花城を攻囲していると聞き、永祿十二年三月下旬、伊豫を發して佐賀國に帰り、臼杵鐵道を通りて大友宗麟旗下への復帰を申出左。宗麟は大いに喜んで佐賀國の鳥帽子岳に新城を築かせ、水軍の統監を命じた。そして立花城の戦が終つた後、十二月廿七日、惟教父子を佐伯に歸らせ、柳牟礼城主とし、元龜元年に至つて大友宗麟執政(家令、家老)に任じた。惟教は伊豫の萩森城にあるとき、永祿十一年二月、河野道直、村上吉継は毛利氏と通謀して大洲の宇都宮豊綱を攻めた。そこで豊綱は家老菅田直之の策を入れ、土佐の長曾我部元親の援助を乞ひこれに對抗したが、毛利氏の兵威が強く、ついに豊綱が屈服したので、北伊豫に毛利氏の威令が行われるようになった。惟教はこころいふ情勢から早速毛利の大軍が筑豊に入り、土家大友氏の権益をおびやかすことと予想していたが、同年秋果して毛利元就は中國十六カ國の大軍を動員して九州に入り、筑豊の諸城を次々に攻陥して大友方の拠点立花城を囲み、兼録刀ひきいる豊肥の大軍と雌雄を争ふことになつた。惟教は嫡子惟貞、二男鎮忠と共に船で佐賀國に渡り、宗麟旗下に復歸しようが、おそらくこれを機會に佐伯の地を回復しようと考えたものであらう。弘治三年惟教父子が去つた後、佐伯柳牟礼城はどうなつていたか、これを記述した文献は見当らないが、鶴谷翁が持つていた大友史料の中に「毛利兵

部少輔鎮忠(春藤鎮忠)を柳牟礼城に置くとある。春藤鎮忠は海部郡丹生に水領をもつていた大友旗下の將士、播磨守長実の子、真田の戦のとき討死した。元龜元年佐伯紀伊守惟教は大友屋形の家老となり、加判の列に加つたが、当時吉岡宗教や臼杵鐵道はすでに死し、尸次鐵道は立花道雪と充つて筑前に在り、古来の家老は志願軍守入道道輝(親守)だけであつた。元龜元年天正五年にかけた加判の老鷹は、志願道輝を筆頭に柳綱宗歴、三河守鐵康入道、吉岡掃部頭鎮興、田北相模守鐵周、田原經忠(近江守親賢入道)佐伯宗天(紀伊守惟教入道)の六人である。

元龜三年壬申に、豫州宇和郡の領主西園寺公広はこれを催し、土佐國高の郡へ發向の聞へあり。其頃一條雅中納言康政公は、大友宗麟公と御縁に統きあり。是に依て豊後の流中評定有て、土佐國へ御加勢差渡され、しかるべき旨皆上せらる。其頃宗麟公豫州表召し隨へられんと思召し、伊豫國の住人萩森治部少輔方へ御通せらる。予細は豫州表の林休才覚の行と廻し、東へ入るるに於て日、宇和郡と宛行日るべきとの御書差遣れし初されば、此節西園寺公広と御退治なさるべき旨仰出さる。老中御九方り、根き断て末と枯らすの御分別と感し奉る。則ち佐伯紀伊守惟教、鶴原掃部入道宗叱、並に御船奉行深板大藏、若林越後入道道開四人方へ、西々に御書と以て仰付らる。其御書に曰く、

伊豫國西園寺公宏、起于戈上佐國へ就発向之聞。豫州表へ急度企出陣儀候奈、鶴原掃部入道以同心、此節一行、軍忠可為感悦候、能濟等、万事無御油断、可被申付候。恐々謹言。

三月十五日

佐伯紀伊守殿

宗麟判

叔、佐伯、佐賀、佐志生、一尺屋清々にて船前へし、元龜三年壬申卯月上旬伊豫國へ押渡る。公広は豫州守和郡松葉黒瀬の城に居住なり。豊後勢は長事山下陣を取る。公広の城中は鎮り返て皆もせず、出向い一戦と遂多事なし。(略) (大友興廢記)

四月(元龜三年)宗麟開伊豫西園寺公広と上佐一條兼定桃口戰、以兼定為其婿、欲救之、使佐伯惟教及鶴原掃部入道宗比、帥師、以深柘大藏少輔、若林中務少輔鎮興一為船監、遣豫州。州荻森治部少輔卒兵屬之。惟教等屯宇和郡長事山、襲公広松葉黒瀬城。公広遂請和、入宗麟旗下。惟教等進兵向郡。法華津橋摩、(中略)、九月、枝二飯森城。若林鎮興有戰功。鎮興親族若林九郎、若林源四郎、被官丹生内藏助、今次鐵部允、玄蕃、源十郎被劔。鎮興奪其着到、其余、法華津橋摩守則信及深浦等州士、悉降。數月而惟教等凱旋。(大友文書錄)

就豫州出陣、所々之軍傍。殊七月十九日、於飯森城口、即自身碎手粉骨之段、實無比類候。殊被官以下、手負到着趣、儘違被見、弥感愧不茂候。倍盡忠可被扇箭事肝要候。重而可頌其志候。恐々謹言。

八月二日

宗麟

佐伯紀伊守殿

(大友興廢記)

元龜三年、公広兵を出だして上佐に入り、兼定を撃

つ。兼定援けを大友宗麟に乞ふ。宗麟因りて伊豫と國らんと欲し、四月、師を發して伊豫を伐つ。公広懼れて成らざるを行ふ。(大日本野史)

元龜三年西園寺公広は兵を出して上佐へ一條兼定を伐とうとした。兼定は援けを大友氏に乞うたので、宗麟はこれを伊豫を攻めんと欲し、四月、師を發して伊豫を伐つ。西園寺氏は攻撃せられた。兼定が援けを大友氏に乞うたのは兼定の母(一條房基の室)が宗麟の妹であり、また宗麟の女がその妻という重縁の関係であつたので、当時上佐には長曾我部元親が起り東五郡を領し、國守一條氏を備多、高岡の二郡に押込めて、やがては兼定を放逐して上佐一回を統一しようとしていた。つまり兼定は元親の謀略にかかり家老土居宗算を殺し、領民の信望を失つていゝたのである。大友氏と西園寺氏との戦は公広が大友の勢力を恐れて和議をほかつたので、飯森城などでは小会戦があつただけ、佐伯惟教、鶴原宗比らも興廢記に言葉とかれは一戦と遂げずして勝利を得たことになつた。なお大友興廢記に出ている大友方の將鶴原宗比は四郡地方に領を持つて居た武士で、田口氏の族。深柘大藏(大友文書録では深柘大藏少輔)は一尺屋の領主深江氏。若林越後入道(文書録では中務少輔鎮興)は佐志生の領主、西園寺方の將法華津橋摩守則信は則延が正しく、西園寺十五將一人、宇和郡法華津の城主である。

この時代を限界にして大友宗麟はキリシタン信者となり、正妻奈多氏を離別して、キリシタン信者であるジョリヤ赤峰氏と結婚した。すてに永祿六年臼杵に丹生島城を築いて隠居城とし、府内を世子義統に譲つた宗麟であつたが、なお豊後の実権はその手にあつた。すなわち永祿から元徳、天正の初めにかけての宗麟はいわゆる義國

大友であるとも、西政文化に興味をかきたてられ左
文化人でもあつた。佐伯惟教が十二年に及ぶ漂泊から復
帰したことを無條件で喜んだ宗麟は、戦国大名としての
野心、行動が残りなからず、キリスト教の心算を具備し
ていたのではなかつたか。

元龜三年の伊豫討伐はたしかに一條兼定が援助を請う
たに、左の侵略戦ではあつたが、西園寺氏の降伏で、それ
以上の進出をせず凱陣させようとは、四國に雄飛しよう
してゐる新興勢力長曾我部氏との討伐を避けたもので、
女がつかか、そうした宗麟の心づもりにもかかあらず、
翌天正元年には女婿一條兼定と長曾我部元親の封立が設
けられ、幡多中村城を捨て兼定は大友家を頼んで土佐を
脱出、豊後水遣を渡つたが、北且が強く臼杵に入津する
ことが出来ず、佐伯宮、内に着到した。

天正二年甲戌、一條兼定が家臣長曾我部元親に被
迫、携^レ其妻並三位中将政及男女子、到^レ豊後。居^ニ
之^ニ臼杵^ニ着^ル。其後兼定、赴^ル豫州^ニ、拳^レ兵、歿^レ後^ニ土
州^ニ。元親弑^レ之、遂^ニ領^ニ一^ニ條^ニ旧^ニ地^ニ。 (大友文書録)

さる程に、康政公豊後へ渡極の折節、船北風に落
され、豊後佐伯宮ノ内と云ふ所へ着しかば、佐伯惟
教馳走により暫くましまして、其後同國臼杵下居住
侍りき。康政公御台所以上佐伯に渡し置かるる。宗
麟公、紫田次右衛門尉とさし渡され、大津の御所並
に元親にも理りける。豊後より仰せ遣されしことな
れば、別入子細に及びず、懇懇に使者を相添へ、御
幼少ノ姫君諸共に豊州へ返し給ふき。 (大友興廢記)

大友宗麟爲に假館を築きて之を冥き、尋いで人を

土佐に遣はし、夫人氏を迎へて焉を謀にす。 (四國軍記)

一條兼定が佐伯宮ノ内に着いたのは天正二年春のこと
らしい。おそらく兼定は宿毛あたりから船出し、ともか
くも豊後ノ沿岸を目指したもので、兼定の船が宮ノ内に
着いたと聞いた佐伯惟教はねんごろにこれを出迎えて、
柵竿礼城に案内し、接待した。惟教の報らせを聞いた宗
麟はさつやく丹生島城内に仮館を設け、兼定を迎えた。
このとき兼定の船は沿岸沿いに番直川口に行き、川を遊
行して古市村に、そして柵竿礼城に到達したのではな
かろうか。いささか飛躍した推察ではあるが、私は潮谷寺
本尊の古仏物語の背景は、こゝ兼定の佐伯漂着ではない
かと考へてゐる。兼定は土佐中村を脱出するとき(天正
元年九月)難験して甞形となつており、彼は身分として
土佐の國守であり大蛇に化したと想定していませんら不
自然ではない。古仏は一條家に伝ふる念持仏で、口なかつ
たろうか。私は佐伯氏と伊豫あるいは土佐ノ交流關係を
測へた結果、こゝに大想念にとらわれ、自らその口マン
に満足してゐる。

(註) 一條兼定は房基の子、大友興廢記、陰徳太平記を
参照し、兼定は康政と託してゐる。内政は兼定の嫡子
幼名吉房子、大津御所という。長曾我部元親の女
婿となる。 (以上)

(次ページ下段がつづき)

ころです。(後巻)

(備忘録) 以上のお手紙を追つかけようには、参考資料が送つて来
ました。佐伯氏の研究に参照されることを希望してここにかけまし
た。特に佐伯清次郎氏(丹波)佐伯朝明氏(高田)両氏の研究を。